

令和6年度 第2回 静岡市健康福祉審議会 児童福祉専門分科会 議事要旨

1 日 時 令和6年7月30日（火）午後6時30分～午後7時55分

2 場 所 静岡市役所 清水庁舎3階 第1会議室

3 出席者 （委員）田宮会長、石川委員、大谷委員、小寫委員、小林委員、
土屋委員、長阪委員、南條委員、早川委員、保下委員、
増田委員、松田委員、宮下委員、吉田委員

（事務局）岡本子ども未来局次長、萩原子育て教育政策監、
西島参与兼子ども未来課長、杉本子ども未来課子ども政策係長、
繁竹青少年育成課長、
澤本子ども若者相談担当課長兼子ども若者相談センター所長、
松浦幼保支援課長、國分参与兼こども園課長、
松下参与兼子ども家庭課長、大石参与兼児童相談所長、
寺田障害福祉企画課長、三浦参与兼障害者支援推進課長、
飯田教育総務課長、内山児童生徒支援課長
その他事務担当職員

4 傍聴者 2名

5 議 題

- （1）「静岡市子ども・子育て・若者プラン」進捗状況について
- （2）第3期静岡市子ども・子育て支援事業計画の策定について
- （3）保育所等の設置認可・定員変更に係る意見聴取について

6 会議内容

■議題（1）「静岡市子ども・子育て・若者プラン」進捗状況について

■議題（2）第3期静岡市子ども・子育て支援事業計画の策定について

発言内容

○小寫委員（質疑）

ニーズに応えるということは、各事業や場所などの利用希望に対して、それにえられるだけの供給数を確保するという認識でよろしいか。

⇒子ども未来課担当者

ニーズに応えるとは、利用申し込みの需要に対して供給がしっかりできるという意味である。また、令和5年度に実施した子ども・子育て支援に関するニーズ調査（以下、「ニーズ調査」という。）の中でも各事業に触れているため、利用者の声もニーズとして捉えて適切に反映できればと考えている。

○小嶋委員

ニーズという言葉には複数の意味があるという認識でよろしいか。

⇒子ども未来課担当者

広い意味で使用している。

○大谷委員（質疑）

資料2-1の（4）「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）」の計画と実績について伺いたい。

「現計画期間における取組の評価と今後の課題」に、「待機児童の解消に至るほどの確保ができなかった」との記載がある。表の数字を見ると、令和5年度の1年生だけ利用申請実績が量の見込みを上回っているの、1年生だけに待機児童がいるということか。それとも別の実績があって他にも待機児童がいるのか、どのように読み取れば良いか教えていただきたい。

⇒子ども未来課長

計画と実績の数字を比べると、充足しているところと不足しているところがある。資料に記載は無いが、同じ学年であっても、Aのエリアではいっぱいであるが、Bのエリアでは空いているということがあるので、放課後児童クラブ（以下、「児童クラブ」という。）に入れる、入れないというのは地域ごとに異なっているということが現状としてある。

静岡市の待機児童について、子ども未来課が毎年5月1日時点の待機児童数を公表しており、令和6年度に公表した待機児童数は51人であった。

待機児童の学年について、児童クラブは低学年の1年生と2年生を優先的に受け入れることができるように配慮しているため、学年は3年生以上と考えていただきたい。

○保下委員（質疑）

資料２－１の（４）「総合的な放課後子ども対策の推進」について、現在、児童クラブと子ども教室は別々の形で運営されているが、今後は両事業の一体化を進めていくという考え方でよい。

⇒教育総務課長

「一体的な実施」と記載しているが、それぞれの運営母体が異なるため、運営母体同士の連携を深めていくという方針には変わりはない。

現在１地区だけモデル地区として両事業を一括で実施しているが、それは下校バスの待ち時間が発生するという問題があるため、基本的には運営母体が異なるものの相互連携を図りながら、連携型という形で進めていく方針である。

○保下委員（質疑）

今後は、児童クラブと放課後子ども教室（以下、「子ども教室」という。）を一括で実施する形を進めていくのか。

⇒教育総務課長

現在一括で実施する形を進めていくという方針は出ていない。現在はそれぞれの運営母体の連携を深めるという方針で進めている。

○小林委員（意見）

資料１については資料の説明がなく、内容が非常に細かくて見にくいので苦言を呈しておきたい。数日前に郵送された資料は確認して来たが、本日配布された資料２－１～３も事前にいただければ、多少なりとも質問ができるのではないかと思った。各委員が事務局からの説明でどの程度理解できたかわからないが、携わっている内容については理解できたと思うので、私も健全育成の立場から意見をさせていただく。

私は、児童クラブと子ども教室の現場で関わっているが、「放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な実施」は運営母体が異なるので難しいと思っている。

児童クラブは基準が定められているが、子ども教室は開催の時間や日数などの基準が定められていない。また、子ども教室に携わっている人も地域の方が多いと思う。PTAは仕事等があり、結局は地域の主に自治会やシニアクラブが担っているが、高齢化の問題などもあるため果たしてこれでいいのかなと思うことがある。

そのような課題については教育総務課が研修会の機会を設けている。子ども教室は各学校区の実行委員会に運営を任せているが、少なくとも週に１、２回は開催するなどの一定の基準は設けた方がよいと思う。

○田宮会長（意見）

実際に現場で携わっている小林委員の意見は、子ども教室の運営内容は地域によってかなり異なる可能性があるということであった。どのように両事業が連携していくのかという点について、資料に記載されていることと現場では少し乖離しているイメージを抱いたため、この場ではなくてもかまわないので詳しく教えていただけるとありがたい。

○宮下委員（質疑）

資料2-1の（1）「幼児期の教育・保育」について、傾向として0歳や1歳、2歳の申込みが増加傾向にあり、その年代に対する量の見込みに対する確保方策が不足傾向にあるという評価であった。

ニーズの増加に対応する形で確保の内容を増加させていくと、保育者の確保や保育者の質の低下などの課題が出てくると思う。育児休業を取りやすくするなど経済界にも働きかけて、仕事と教育保育の両輪で考えていかなければ難しいのではないかという感想を持った。

○田宮会長（意見）

保育の場所についても、非常に狭い場所など環境が良くない中で幼児を受け入れる可能性が出てくるので、ぜひ対応していただけるとありがたい。

○早川委員（質疑）

資料2-1の（2）「利用者支援事業」の保育コーディネーターについて、現計画期間における取組の評価と今後の課題において、評価は「計画どおり事業が実現できている。」とし、今後の課題は「障害福祉施設との連携が不足しており、満足な斡旋ができていない。」としている。保育コーディネーターは各区に1人では大変だと感じているので、今後増員などの対応を考えているか伺いたい。

⇒幼保支援課長

保育コーディネーターは葵区、駿河区、清水区の各区の各子育て支援課に1人配置しており、公立こども園の園長を経験した経験豊かな保育コーディネーターが相談業務に携わっている。

現在の人数では対応が難しいというご意見については、今後対応を検討していきたい。

○田宮会長（意見）

もう一つ関連して気になる点は、「連携が不足しており」と記載されているが、どのような連携のことかわかりにくいので、具体的な内容を教えていただきたい。その内容によって、

保育コーディネーターの人数を増やした方がいいのか、それとも質を高める必要があるのか対応が異なってくると思う。

⇒幼保支援課長

課題としては、子ども未来局が障害者福祉施設の受入時間や受入数などの情報を十分に入手できていないことと認識しているため、今後は障害福祉企画課や障害者支援推進課と連携をとって、情報収集を密にしていかなければならないと考えている。

○早川委員（意見）

私は療育施設に勤務しているため、連携について意見をさせていただく。

特別な支援を必要とする子どもがこども園に入園するときに、例えば静岡市立こども園の場合は、静岡市障害児保育事業の対象園児については静岡市障害児保育入園審査会の判定を受ける必要があり、全ての子どもがこども園に受け入れられているわけではなく、各区で何人かは他施設相当と判定されて他施設への入所を検討することとなる。当該審査会の判定結果は11月下旬から12月初旬に保護者に伝えられるため、他施設相当と判定された子どもはその後から他施設を探さなければならない。

療育施設側としては、保護者から事前に相談を受けている場合は入所に向けた対応ができるが、判定結果を伝えられた後に初めて問い合わせを受けることも毎年何件かある。施設には定員があるため、入所を希望する全ての子どもを受け入れることはできない。

静岡市全体で支援の必要な子どもを受け入れるために、幼保支援課やこども園課、障害福祉企画課、障害者支援推進課などに連携してもらいたい。療育施設としても受入れの見込みを把握することができ、また保護者も慌てて施設を探すことがなくなるので良いのではないかと常々思っている。保育コーディネーターもすごく苦勞されていると思う。

○松田委員（質疑）

資料2-1の（1）「幼児期の教育・保育」について、計画の量の見込みは、1号認定の子どもの計画と確保の内容の数字の乖離が大きいが、今後の対策について伺いたい。

また、静岡市子ども・子育て支援事業計画（以下、「支援事業計画」という。）はニーズ調査の利用意向に基づいているが、他に静岡市の人口減少に対する計画に準じた人口動態調査などがあれば、そういったものも量の見込みの中に入れて、提供区域の設定を検討してもらえともっと細かく今後の計画が立っていくのではないかと感じた。

最後に子どもの遊び場について、近年の夏は非常に暑くて、保育園では外で遊ぶことができない状況である。一般の方も公園で遊ぶことができない環境になっているため、室内で遊べる施設をたくさん作っていただけると、若い世代の親は喜ぶと思うのでぜひお願いしたい。

⇒子ども未来課担当者

1号認定の需要と供給の乖離について、現時点では具体的な対策を述べるまでに至っていない。今後の人口推計を踏まえると、子どもの数の減少が進むことが想定されるため、どのような対策をとっていく必要があるかという点については改めて静岡市の内部で検討していきたい。

また、人口減少に対する静岡市の全庁的な取組みについては、将来の人口の変化を踏まえた上で、こども園だけではなく、学校施設や市営住宅などを含めた公共施設の適正配置の検討を行っている。その取組の中で推計している人口についても、その要素を支援事業計画の量の見込みの中に含めていかなければならないと認識している。全庁的な取組では、10年先など長期的なスパンで推計することを想定している一方で、支援事業計画は向こう5年間の計画で比較的短期の計画になるが、当然将来的な動向がどのように変わっていくかというところを踏まえた上で捉えていかなければならないと考えている。

○石川委員（質疑）

子ども未来サポーターについて伺いたい。静岡市内の21ヶ所の子育て支援センターのうち、12ヶ所に12名の子ども未来サポーターが配置されている。12ヶ所で500件程度の相談があり、私の勤務する子育て支援センターの子ども未来サポーターは、今月十数件も相談案件を持っているため、今日も夏の暑い中いろいろな場所に行くなど本当にオーバーワークである。

伴走型の相談内容はすごく重く、もう聞いていられないような相談もある。また、医療関係の相談も多いので、自分たちで答えることができない内容は繋ぐようにしている。12名では少ないため、できれば人数を増やして、もっと気軽に多くの相談をしてもらえる環境を整えて欲しい。

また、子ども未来サポーターがもっと専門的に学べる機会を設けていただきたい。そして、やはり仕事の内容が重いので、給料面などの身分の保障についても、配慮していただけたらありがたい。

○田宮会長

子ども未来サポーターはボランティアか。

⇒子ども未来課長

ボランティアではない。

○石川委員

子ども未来サポーターは、保育コンシェルジュのようなイメージで、入園や発育、離乳食など様々なことに何でも答えることができる方達である。よく勉強されているし、カウンセ

リングなどの接遇も上手で、本当に気を使って働いている。他に相談記録の作成も負担が大きく、時間外もすごく増えてキャパオーバーになってしまっているため、やはり人数が増えたら良いと切実に思う。

⇒子ども未来課長

現在拠点として12ヶ所に留まっているが、全ての子育て支援センターに子ども未来サポーターを配置できれば良いと考えている。

近年、相談内容が難しくなっていたり、相談件数が増加傾向にあるなどの課題は静岡市としても把握しているため、子ども未来サポーターを増員できるように努力していきたい。

○土屋委員（意見）

資料2-1の（4）「総合的な放課後子ども対策の推進」について、「放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な実施」と記載されているが、ほとんどの一般の方は児童クラブと子ども教室の違いをしっかりと理解できていないと思う。

児童クラブは、子ども未来課の所管事業で、施設の床面積に応じて預かることができる人数が決まっている。子ども教室は、教育総務課の所管事業で、各学校区の実行委員会が各地域の実情に合わせて実施している。

運営について、児童クラブは静岡市から委託された事業者が担っている。一方で、子ども教室は各学校区の実行委員会によって運営されているが、その運営は地域のボランティアによって成り立っている。

「放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な実施」というのは、児童クラブに通っている子どもが、子ども教室のあるときには子ども教室にも参加できることを目指していると思うが、「一体的な実施」と言われるとどちらか一つにするような誤解を招く可能性があると思う。

⇒子ども未来課長

ご指摘いただいたとおり、「一体的な実施」という表現はやはり語弊がある。資料に記載のある「一体的な実施」は、児童クラブに通っている子どもも、その地域の学校で子ども教室があるときには子ども教室に参加できるということで捉えているため、実際には連携という意味合いで考えている。

また、先ほど教育総務課長から説明したとおり、静岡市内では藁科の地域の1ヶ所だけ、児童クラブと子ども教室を同じ事業者が運営をしているので、藁科の地域においては「一体的な実施」になると考えている。

藁科以外の地域では現状どおりの考え方の中で進めていきたい。

○田宮会長（意見）

現場に詳しい南條委員から意見をいただきたい。

○南條委員（意見）

子ども教室は、昔は近所の子どもたちが学年関係なく集まっており、その中でいろいろな年の子どもたちから学ぶことがあったため、そういった機会を自動的に作ることを目的に始まったと私は理解している。

本校でも学校から推薦されたコーディネーターが、教頭と連絡を取り合って、使用する教室の調整などいろんなことを考えている。

4月に子どもに参加募集をかけると、基本的に全員が手続きをしておき、参加したいときだけ、参加できる形になっている。そうしたときに、コーディネーターはまず帰る子は誰か、参加する子は誰か、そこから確認をしなければならない。家の人は帰ってきなさいと言ったのに参加している子がいたり、参加すると思っていたら帰ってしまったなど責任問題が生じるため、コーディネーターは毎回家の人に印をもらったカードを確認するなど、少ない人数の中でそこまでやっている。

確かに、両事業が連携することで児童クラブの子どもが子ども教室に参加するのは良いこととは思いつつも、その時に児童クラブの職員はどうしているのか、仕事として運営している児童クラブが子ども教室に預けたから子どもの面倒をみないとなるとそこにはいろいろな問題が起こる。子どもが怪我をしたときに誰が責任取るのか、お金を払って児童クラブに参加している子どもを地域のボランティアがみるのかなどいろいろな問題が起こるというのは現場で見ていて思う。そのため、両事業の連携も一概に良いとはなかなか受け入れられないように感じる。

○田宮会長（意見）

大変重要な視点から意見をいただいた。目的が異なる両事業の一体化や連携というのは、今の時点ではまだ無理があるのかなと、もう少し深く考えていかないと安易な連携は子どもの安全確保の面で危ない部分もあるということが南條委員の話から見えてきたと思う。

■議題（3）保育所等の設置認可・定員変更に係る意見聴取について

発言内容

なし

■田宮会長（総括）

以上で会議を終了する。